

〔講演記録〕

第14回赤十字国際人道教育フォーラム
「ウクライナ人道危機における国際赤十字の活動」

日時：令和5年4月28日（金）

場所：日本赤十字秋田看護大学・日本赤十字秋田短期大学

矢田 結

The 14th Education Forum for the Red Cross and International Humanitarian:
“International Red Cross activities in the Ukraine humanitarian crisis”

Musubi YATA

受理日：2023年8月21日 掲載決定日：2023年9月27日

日本赤十字社 事業局 国際部 国際救援課

International Relief Division, International Department, Operations Sector, Japanese Red Cross Society

齋藤：皆さん、こんにちは。赤十字教育委員会委員長の齋藤です。本日は第14回赤十字・国際人道教育フォーラムにご参加いただきましてありがとうございます。特に本日は聖霊女子短期大学附属高等学校からも23名の生徒さんと、2名の先生方にもご参加いただいております。ようこそいらっしゃいました。本学は昨年聖霊女子短期大学附属高等学校と高大連携協定を結び、教育面で連携していくことにいたしました。本日のご参加もその一環と伺い大変うれしく思います。

本学は赤十字の大学ですので、赤十字の基本理念である人道にかかる教育を企画、実践していく赤十字教育委員会という組織があります。本日の赤十字・国際人道教育フォーラムもこの赤十字教育委員会の所掌の行事です。以前は赤十字・国際人道法教育フォーラムとっていましたが、国際人道法だけではなく広く人道について学ぶということで、第12回目から現在の名称になりました。人道とは簡単に言えば、困っている人、苦しんでいる人を助けるということだと思いますが、世界に目を向けると苦しんでいる人はたくさんいます。私は以前アメリカの空爆によってイラクからヨルダンに避難したイラク難民に対する心のケアの調査で、ヨルダンにいたことがあります。そこで苦しんでいるイラク民にたくさん出会いました。またイランの南東地震で大きな被害を受けたバム市の調査に行った時も、スマトラ島沖地震の調査でスマトラ島のアチェに行った時も、四川大地震の調査で中国の四川に行った時も、イタリア東部地震でラクイラという都市に調査に行った時も、アメリカの同時多発テロ後の調査や、ハリケーンカトリーナの被害の調査でアメリカに行った時も、台風ヨランダで被害を受けたフィリピンに調査に行った時も、多くの苦しんでいる人々に出会いました。日本にいただけでは想像ができないほど、世界には災害や紛争などで苦しんでいる人がいます。ごく最近では、アフリカのスーダンで軍事衝突が起り、現地にいる日本人をどうやって避難させようかというニュースが流れました。少し前にはトルコからシリアにかけての地震で、大きな被害が出たニュースが流れました。ミャンマーからバングラデシュに逃れたバングラデシュ南部避難民と呼ばれる人々は、今も多くの困難を抱えています。本日の講演のテーマになるウクライナでは、ロシアの軍事侵攻により武力紛争が一年以上続き、大勢の人々が苦しんでいます。こういった

人道危機に対して、赤十字はどんな働きをしているのかについて、本日は学んでいきたいと思えます。

それでは本日の講師である矢田結さんのご略歴についてご紹介させていただきます。矢田さんは大学卒業後、2013年に日本赤十字社に入社され、人事、青少年教育などの部署を経て、2019年度から現在の国際部国際救援課に所属されています。この度のウクライナ人道危機対応では、2022年5月初旬から6月末にかけてと、2023年1月中旬から2月初旬までウクライナの西部のリヴィウ、イヴァノフランキウスク、ウジュホロドやウクライナの隣国ハンガリーのブダペストに派遣され、日本赤十字社の連絡調整員として活動されました。新型コロナウイルス感染症対策においては、初期段階で日本赤十字社と国際赤十字社の窓口として、資金援助や物資の支援管理などを担当されました。また新型コロナウイルスの感染症の心理社会的影響についてふれたガイドブック、「新型コロナウイルスの三つの顔を知ろう！」を作成されました。2023年3月には国際赤十字・赤新月社連盟心理社会的支援リファレンスセンターのサイコロジカル・ファーストエイド（PFA）ガイド赤十字・赤新月社版を翻訳されています。サイコロジカル・ファーストエイドとは、被災者や被害者への心理的応急処置のことです。ほかにも2015年4月のネパール地震や2014年から2016年4月に発生した熊本地震などの救援、救護活動にも従事されました。

本日は矢田さんのたくさんの経験からいろんなお話が聞けると期待しております。本日はどうぞよろしく願いいたします。以上で挨拶とさせていただきます。

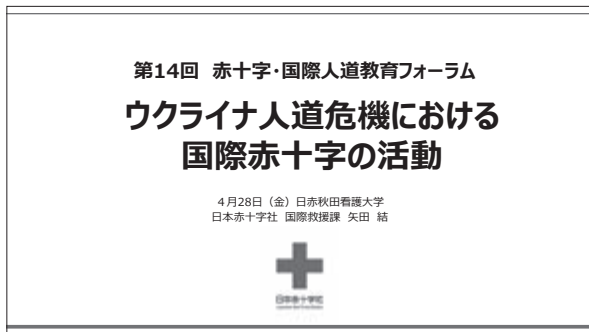
司会：齋藤先生ありがとうございました。

それでは矢田先生よりご講演をいただきます。矢田先生、よろしく願いいたします。

矢田：(資料1) 改めてまして、皆さんこんにちは。

日本赤十字社事業局国際部国際救援課の矢田と申します。今日、私からはウクライナ人道危機における国際赤十字の活動ということで、私自身もウクライナに行ってまいりましたが、その経験も含めてお話しさせていただければと思います。

(資料2) 今、経歴はご紹介いただいたとおりなのですが、私は国際救援課という部署に普段は

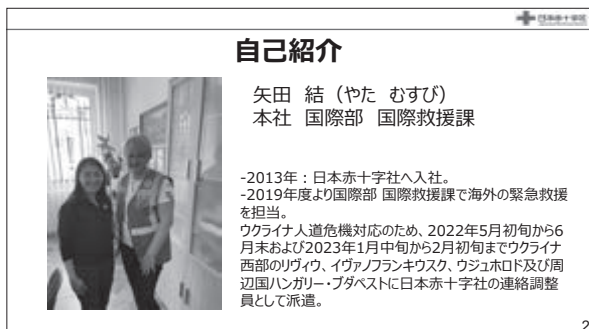


資料 1

所属しております。この部署は何をしているかという、今齋藤先生のほうからお話ししていただいたとおり、海外で何か災害ですとか、紛争、緊急事態が起きたときにその情報収集をして、そこにどのような支援が赤十字としてできるかということを考えて、実行していく部署になっています。今ですと、今お話にあったとおり、今年の2月にトルコ、シリアで大きな地震が起きたので、その支援もしておりますし、4月15日からはスーダンで大きな武力衝突がありましたので、そちらのほうも今一生懸命情報収集をして、日本からどういう支援ができるかということを考えております。ウクライナも去年に引き続き、赤十字は今年も大きな人道危機として捉えておまして、引き続き支援を行っていく予定になっています。今回はウクライナ人道危機についてということなのですが、この詳しいお話をする前に皆さん、赤十字の看護大で学ばれている方、あと高校生の方もいらっしゃると思いますが、赤十字がこの人道危機に関わるというところが今回非常に大きな意味を持ちます。看護大生の方は赤十字概論とか、これまでの講義で赤十字の歴史とか成り立ちについて学んだことが多い方が多いと思うのですが、改めてそこに振り返って考えたいと思います。高校生の方は赤十字って何だろうというところを、今回もしかしたら初めてかもしれませんが、赤十字ができる

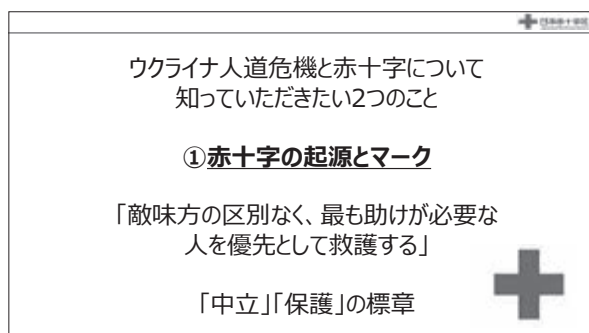
ことというのがこの人道危機で非常に大事になっていきますので、そのあたりをまずふれたいと思います。

(資料3) みなさんに二つ知っていただきたいことがありまして、一つが赤十字の起源とマークの部分です。私たち赤十字というのは、今からおよそ160年前スイス人のアンリ・デュナンという方がイタリア統一戦争でたくさん軍人の方がけがをしたり、亡くなったりというその惨状を目の当たりにして、苦しんでいる兵士はもはや兵士ではない、一人の人間であると、敵味方の区別なく救護しなければならなかったことが成り立ちの始まりです。この赤十字の思想というのが、一冊の本『ソルフェリーノの思い出』という本にまとめられて、この本がきっかけにジュネーヴ条約といわれる国際人道法、それから赤十字というのが誕生したんですね。いわばこの赤十字という団体が生まれたきっかけというのが、イタリア統一戦争、戦争なのです。戦争の赤十字としてまず私たちは生まれたということが非常に大きいです。日本も同じように西南戦争がきっかけで日本にも同じような思想、博愛社という団体が生まれて、それがのちの日本赤十字社というかたちになっています。この戦争をきっかけに生まれた、それから戦争という場において、国と国同士が戦う場において、一人の人間、敵味方の区別なく最も助けが必要な人を一人の人間として救護しなくてはならないというこの中立という思想こそ赤十字の思想であり、非常に大事な部分になってきます。そして、この赤十字マークというのは、ジュネーヴ条約上二つの大きな意味があります。一つは表示の標章といって、この日赤の秋田看護大もそうですし、私の日本赤十字社本社もそうですけれども、この赤十字マークを使っていますが、赤十字に係る団体ですとか、赤十字に属する職員しかこのマークは使ってはいけないという決まりがあります。これは主に平時のとき、何も起こっていないときに意味を持ちます。で、もう一つ非常に大きな意味がありまして、これが保護の標章といえます。先ほど申したように、赤十字は敵味方の区別なく最も助けが必要な人を救護する団体として生まれました。そういう団体が戦争のときに活動をするときには、その団体のことを必ず守らなければいけません。そうではないと、その団体が救護をすることができませんよね。この赤十字マークというのは特に紛争時においては保護の標章と



資料 2

って、このマークをつけた人を攻撃をしてはならないという大きな決まりがあります。そこが非常に今大事ですね。紛争下、今回のウクライナ人道危機のような紛争下において、この赤十字のマークというのは私たちの活動を守ってくれる非常に大事なマークになっています。なぜこの部分がウクライナ人道危機で特に大事かというと、もちろんこの紛争というコンテキストであるということもありますけれども、例えば、ウクライナで実際に起きた例として、この赤十字マークの意味をちょっとだけ知っている方々が、赤十字マークをべたべたと自分の車とかに貼ってたり、軍人さんも、例えば赤十字マークを自分の車に貼ってしまっ、それを隠れみのにして軍事行動をしたというような例も実はあったんですね。このように本来は条約上決まっている赤十字マークというのが、こうしたかたちで乱用されてしまうと、いざというときに、私たちのマークを守ってもらうことができなくなってしまいます。私たちはこの赤十字のマークがどれだけ大事な意味を持つのかとか、なぜこれが紛争時において、特に私たちにとって必要なものなのかというのを常に情報発信しながら、このマークの意味を訴えかけながら、今回ウクライナ人道危機での活動をしていたんですね。このマークがまず非常に大きな意味を持つ、私たちが中立という活動をするために非常に大きな意味を持つんだということをまず知っておいていただければと思います。



資料3

(資料4) この中立であるということをもう少しひもといてご説明したいと思うんですけども、まず一番初め、「ウクライナ支援」ではなく、「ウクライナ人道危機支援」というふうに書きましたが、これはどういう意味か分かりますかね。あんまり意味が違うとはもしかしたら捉えられないかもしれないんですけども、私たちにとっては、

これは随分違う意味を持ちます。ウクライナ支援というのは、文字どおり、ウクライナという国を支援することです。ただ、私たちがやってるのはウクライナ人道危機支援ということで、ウクライナで起きている紛争、人道危機において、苦しんでいる方々を支援するというのが私たちのやっている活動なんですね。赤十字が行っているのは国に対する支援ではなくて、そこで苦しんでいる人々に対する支援であるということです。もう少し具体的に言いますと、苦しんでいる方々という対象はウクライナの国籍の方だけではなくて、もちろんロシアの国籍の方というのもそれに含まれます。ロシアに住んでいるウクライナの方、ウクライナに住んでいるロシアの方というのも、やはりこの紛争の影響を受けていますので、その方にも支援をするというのが私たちの特徴になります。これにひもづいて日本で日本赤十字社が気をつけるべき行動として、例えばウクライナを支援していると捉えられないような活動、広報というのをしなければなりません。例えば、私たちは、今、ウクライナ人道危機救援金といって、この人道危機のために募金活動をしています。その募金活動の広報に例えばウクライナの国旗を貼らないとかです。もしそういうことをしてしまうと、ウクライナだけを支援しているように外部の方からは捉えられてしまうので、そういう誤解を招かないように、赤十字の中立性というところを気をつけて、そういう活動をしておりました。例えばウクライナの国旗を掲げて私たち赤十字が募金活動をしてしまうと、やはり赤十字はウクライナの味方なんだ、というふうに思われてしまいますよね。そうすると例えば、ロシアの政府が赤十字の活動を信頼しなくなってウクライナで活動できなくなったり、ロシアで活動できなくなったりといったような日本のそういう間違っている行動が、現地の赤十字の仲間たちに危害を及ぼしてしまうということが懸念されますので、そういう行動は控えるべきです。そしてもう一つ私たちが気をつけることとして、「誰が悪いか」ではなく、「何が悪いか」を明確にすることです。赤十字という団体は裁判官とか警察官とかではないので、誰が悪いかというのは問いません。何が悪いか、そして私たちはそれに対して何をすべきかというところに集中します。何が悪いかというのは、今回の場合においては、戦争に関係のない方が亡くなってしまう、影響を

受けてしまっているというそういうことが悪いことですので、それに対して支援をするというところが、私たちのやるべき仕事になっています。これに関係する先ほどのような表現とか活動の仕方の注意としては、私たちは対外的に例えば広報の冊子ですとか、赤十字から何かを発信する新聞ですとか、ニュースですとかそういう中で、ロシアの軍事侵攻とか、ロシアによる侵略とかそういう片方が悪いと取られるような説明の仕方というのはしていません。もちろんニュースではそういうふうに行っているのは理解していますけれども、赤十字として何かを発信するときにはそういう表現というのはしていません。こういう表現への注意というのやはり先ほどの話にも戻りますけれども、赤十字の中立性であって、私たちが本当にやるべきことに集中できるようにその活動ですとか、表現の仕方に気をつけているということになっていますね。この中立、公平という姿勢は、私たちの持っているいつも変わらない姿勢ですので、こうした表現とか一つにも気を配って、当事者双方に配慮しながら使用しているということになっています。中立というところを具体的にお話しさせていただきました。

+ 国際赤十字

赤十字が「中立」であるということ

- 「ウクライナ支援」ではなく、「ウクライナ人道危機支援」
- 「誰が悪いか」ではなく、「何が悪いか」を明確にする

4

資料4

(資料5) もう一つ、これは看護大の方々はもちろんでしたら既に学んでいることかもしれませんが、赤十字というふう呼んだときに、実は赤十字をつけて活動する団体というのは三つあります。一つ目は赤十字国際委員会ですね。英語の頭文字を取ってICRCというふう呼ばれておりますが、先ほどアンリ・デュナンが戦争をきっかけに赤十字思想が生まれたという話をしましたが、本当に基となった団体というのがこの赤十字国際委員会になっています。この赤十字国際委員会の活動に感銘を受けてできたのが、各国の赤十字・赤新月社ですね。日赤の場合も先ほど申しました

が、西南戦争をきっかけに日本赤十字社の前身である博愛社という団体が生まれて、1887年に赤十字として登録されております。4月28日現在、世界には192の国と地域にこの赤十字という団体がございます。国連の加盟国は196カ国ですので、ほぼすべての国と地域に赤十字があると言っても過言ではないと思います。歴史的に最後にできたのは、国際赤十字・赤新月社連盟、英語の頭文字で言うと、IFRCというふう呼びます。これは赤十字の国際連合のようなかたちといいたいまいしょうか、第一次世界大戦後、これまでの戦時の活動からより平時の活動ですね。今やっている看護師の教育というのも一つですけれども、救急法の普及ですとか、赤十字が平時にできる活動というのをより広めるために、この国際赤十字・赤新月社連盟というのが生まれました。この三団体というのが国際赤十字とか赤十字というふう呼んだときに出てくる可能性があるということ覚えておいていただければと思います。



資料5

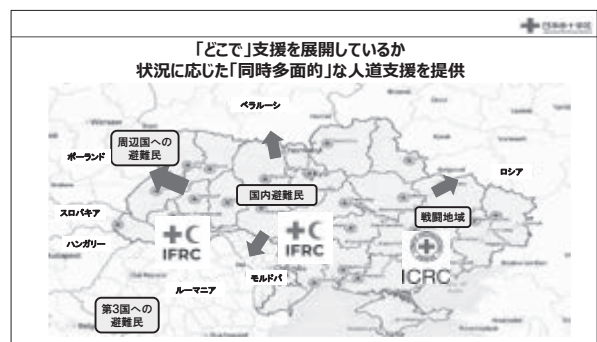
(資料6) 今言った二つのことというのを念頭に置きながら、ウクライナのお話をしていきたいと思えます。ウクライナ人道危機の状況ですけれども、皆さんもちろんニュースとかでご覧になっていると思いますが、本日は2023年4月28日ということで、2022年2月24日から一年と二カ月が経過していますが、まだいまだに紛争が続いている状態ということになっています。最新の情報によりますと、右上(資料6)に書いてあるとおり、120万以上の家が攻撃の影響で破壊されたり、790以上の医療施設が破壊されたり、2万2,607人が被害、そのうち死亡したのが8,400人、けがされたのが1万4,000人というかたちで出ていますが、この被害の人数というのは正確なものは分かっておりません。ただ、本当に軍に属していない市民の方が亡くなっているデータで今上がってきてるの

がこれだけということになっていますね。民間人の方への攻撃は明確な国際人道法違反になっており、このようなことが今まさに起きているというようになっています。また中長期的な目線で言いますと、360万人の子どもの教育に影響が出ているとか、1,600万人が保健医療の支援を必要としているというようなことがございますが、本当に攻撃の影響で学校に通えない方が続出していますので、一部の地域ではオンライン授業とかも始まってはいるものの、まだ教育というものが完全には戻りきってはいないという現状があります。もちろん学校で教育だけではなくて、学校で友達と遊んだり、こうやって会話したりということもできていないという現状ですね。1,600万人が保健医療の支援を必要としているものもありますけれども、先ほど医療施設の破壊というかたちもありましたとおり、攻撃によるけがとか、身体的なけがですね、けがの手当というものももちろんそうですけれども、それだけではなく定期的に通わなければならない、病院に通ってお薬をもらわなければならないということも今は十分にできていない状態ということが分かります。特筆すべきは、右下（資料6）にある避難民の数ですね。1,345万人以上というふうにありましたけれども、ウクライナの人口は約4,000万人というふうにいわれているので、実に三分の一以上の国民の方が自分の家を今追われてしまっている状況です。国内避難民、国外への避難民と書いてありますけれども、主に戦闘が集中して起こっているのはウクライナの東のほうですので、東から西にまず逃げている方がこれだけいらっしゃるのと、それだけではなくてウクライナの国から出てほかの国で暮らしている方ということも800万人ほどいらっしゃるということで、これだけ多くの方が自分の家を追われて、どこか国外または国内に逃げている状況というかたちになっています。



資料6

（資料7）では、このような状況の中で、赤十字はどのような活動をしているのでしょうか。まずどこで支援をしているかということをお話ししたいと思います。私たち赤十字の強みというのは、ここに書いてあるとおり、同時多面的な人道支援を提供できることです。どういうことかと言いますと、先ほど説明した赤十字の三団体がその特性を生かして、役割を分担しております。具体的には、戦闘地域ではICRC、国内避難民及び周辺国の避難民ではIFRC、ということです。もともとこの地図そのものというのは、ウクライナ赤十字社の支部がどこにあるかっていうのを示している地図なんです。この小さい赤十字マークが示しているとおり、ウクライナ国内にまずウクライナ赤十字の支部があって、そこにボランティアさんとか職員さんがいて、その地域のことはその地域で管轄できるという体制が整っているんですけども、それに加えて先ほど説明したICRC、それからIFRCというのが地域を大きく分けて四つ、戦闘地域、国内避難民、周辺国、それから第三国に分けてそれぞれの場所で活動しているというようになっています。

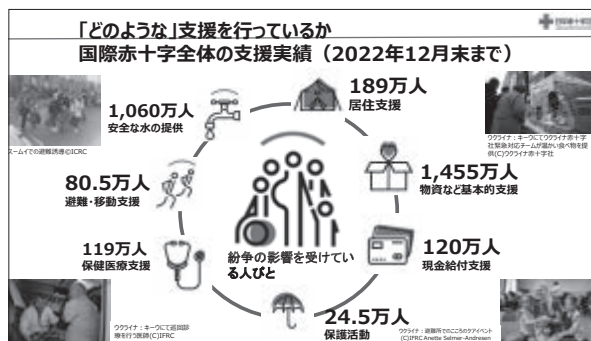


資料7

（資料8）では、実際にどのような支援を行っているかということですが、国際赤十字全体の支援の実績、これはちょっと前のデータといえますか、今出てるのが12月末までしか出ていないのでそこまでのお話になりますが、12月末までにこのような支援を私たちは届けました。1,060万人に安全な水、80万5,000人に避難、移動支援、119万人に保健医療支援、24万5,000人に保護活動、120万人に現金給付支援、1,455万人に物資などの基本的支援、189万人に居住支援ということで、先ほど一番はじめに申しましたとおり、私たちの赤十字の活動というのは、まず紛争の影響を受けている方々に対する活動です。12月までにこれだ

けのあらゆる活動というのを紛争の影響を受けている方々に届けることができました。これに関しては、この一年の私たちの活動というのをまとめたビデオがあるので、まずそちらをご覧ください。**動画：**(ナレーション) ウクライナとその周辺国でのこの一年の惨状は、何百万もの人びとの生活のあらゆる面に影響を及ぼしています。多くの人びとが自分の家に帰れず、水、暖房、保健医療、その他生きるのに欠かせないインフラに限られるなど、大変悲惨な状況に直面し続けているのです。武力紛争の激化という過酷な状況は二年目に突入り、ウクライナの国内外で、人びとの心もさらに傷ついています。それでも、ニーズが高まるにつれ、赤十字の支援活動に加わるボランティア、協力団体等も増えています。ウクライナの人びとと協力し合って、この危機に立ち向かい続けます。ウクライナ赤十字社と世界中の赤十字のネットワークは、生活資金、保健医療サービス、適切な住居、こころのケアなどを提供する支援を懸命に行っています。また、私たちはウクライナの国内外で避難民を受け入れ、安全な場所を提供している。ホストコミュニティへの支援も続けていきます。復興への道はまだ始まっていませんが、たくさんの支援者や協力団体のお力により、赤十字・赤新月は丸となってこの危機の影響を受けている人びとに寄り添い歩んでいきます。

矢田：ありがとうございます。今見ていただいたのが簡単に私たちのこの一年の活動をまとめたビデオになりますが、一つずつそれぞれの活動でどんなことをやっているかというのをお話したいと思います。



資料 8

(資料 9) 一つ目が救援物資の援助ということで、先ほど1,455万人の方に基本的物資とか、そういう基本的支援を届けたというお話をしました

けれども、多分支援の中で皆さんが最も一番初めに思いつくのもこういうような救援物資の支援かなというふうに思います。今回は特に先ほど話したとおり、自分の家を追われて逃げてきた方がたくさんいます。その方は本当に着の身着のまま逃げてきている状態ですので、生活に必要な最低限のものというのを私たちが支援することが必要不可欠な状態になっています。まず写真の下のほうですけれども、物資としてどのようなものを配布しているかというのがここに書いてあります。例えば食料のセットの中には、缶詰、パスタ、ビスケット、ジュース、プロテインバー、砂糖やケチャップなどの調味料とか入ってたりとか、衛生キットの中にはトイレットペーパー、歯ブラシ、石けんや生理用品、粉ミルク、シャンプー、かみそりなどが含まれているような感じですね。これは一家族4人から5人っていうのを想定して、一家族が一カ月ぐらいは暮らしていけるほどの量を想定して、こういうものを右上(資料 9)にあるような段ボールの中に詰めて、一人一人にお渡しするっていうかたちになっています。左上(資料 9)の写真は、写ってるのは日本人なんですけれども、日本赤十字社から派遣した職員の一人です。これは何をやっているかという、こういう段ボールに詰められた救援物資とかの受け入れとか、それを払い出す管理をしています。どこの地域に何がどれだけ必要かというのを計画して、それでちゃんとその場所に届くように輸送の計画作りっていうのをしているんですね。ウクライナの国内にも大きなこういう救援物資の倉庫がリヴィウとチョップとチェルニウツィの三か所あって、そこを拠点として各地域に届けられるような輸送の管理というのをしているような状況ですけれども、ウクライナ国外にも、例えばポーランドに一個、ハンガリーに一個という感じで、それぞれの場所にこういう大きな倉庫があって、そこに物資が一旦吸収されるようなかたちになっています。右上(資料 9)の写真は、実際にウクライナの西部に逃げてきたご家族の方の写真ですね。このときは衛生セットを受け取ったときです。イルピンというところからウクライナのウジュホロドに逃げてきた方です。左側の方がお母さんで、その娘さんが右にいて、抱いているのは娘さんの娘さんなので、お母さんのお孫さんですね。実はこの逃げてきたのが4月過ぎなんですけれども、3月にこの方出産されてます。2月24日に紛争が激化し

てますので、そのあとすぐに出産して、そして生まれたばかりの子どもとこうやって避難しなきゃいけない状態だったということになりますね。



資料9

(資料10) 次が保健医療の支援なんですけれども、先ほど1,400万人の方が医療を必要としている状態という話をしましたけれども、医療資器材の不足ですとか、あと医薬品の不足というのはもちろんですが、医療施設への攻撃というのが約800ほどの医療施設に攻撃があったという話もありましたので、これから先の医療を受ける機会が喪失されてるといった状況が現在の状況になっています。左上(資料10)の写真はハンガリーとウクライナの国境沿いのザホニーというところがあるんですけど、その駅でハンガリーの赤十字社が行っている医療支援の様子ですね。駅の中にクリニックを開設していますが、なぜ駅かと言うと、やはり国境を越えて皆さん国外に避難してくるので、その国境沿いの駅というのがチェックポイントみたいなかたちになっています。たくさんの方が本当に行き来するんですよ。皆さん長時間電車に乗って非常に疲れておりますし、もともと医療が必要な状態だった方も多いので、駅の中にクリニックをつくってお薬を渡したり、そこで休める環境をつくったりというのをやっています。右(資料10)の写真はウクライナの東部のほうで



資料10

やっている水の供給のタンクの写真です。衛生環境の整備とか安全な水の提供というのも非常に大事な支援の一つになっています。紛争により多くの水のインフラ設備も攻撃の影響を受けておりましたので、まず水を確実に提供できるようにこういうタンクの支援をしたり、あと水道当局の支援も赤十字は担ったりしています。

(資料11) 次がこころのケア、心理社会的支援という活動ですね。こちら各所で活動が進められています。今回避難民の方が人口の約三分の一以上という話をしましたが、主に避難民の方は女性、子ども、高齢者は約九割以上を占めているというような状況です。そういうことも踏まえながら、紛争でやはり非日常の体験をしている方々に少しでも安心できる場を提供して、少しでも将来への希望を持って生活できるような環境を整えるよう、ウクライナ国内でも周辺国でもこのような心理社会的支援の活動が進んでいます。こころのケアと聞くと、もしかしたら皆さんは臨床心理士さんとの一対一のカウンセリングとかそういうことを思い浮かべる方が多いかもしれませんが、実際は心理社会的支援といいまして、人々の精神的身体的な健康を取り戻すための活動というのが、この心理社会的支援の特徴になっているんですね。その活動は結構多岐にわたっております。左上(資料11)の写真は、ポーランド赤十字社のサービスセンター内での子どもの遊び場の様子ということで、このサービスセンターというのはそもそも現金の給付できる支援の手続きをしたりとか、あと登録して物資をもらえる手続きをする、いろいろなサービスを受けられる場なんですけれども、親御さんがそういう手続きをやってる間に子どもたちはポーランド赤十字社のボランティアさんと一緒に遊べるような場を提供しているというような状況ですね。親御さんもそういう手続きに集中できますし、子どもたちもこうやって手続きをただ待つのではなくて、こうやって遊べるということで、ちょっとしたこういう支援というのが非常に喜ばれているような状況です。右(資料11)の写真は、少し中長期を見据えての写真なんですけれども、スロバキア赤十字社がやっているウクライナ避難民に対するスロバキア語講座ということになっています。これがまさに社会的な面というのが強い活動かなというふうに思うんですけども、やはりその地域、スロバキアに実際に滞在してる方も多いんですが、そのまま住み続け

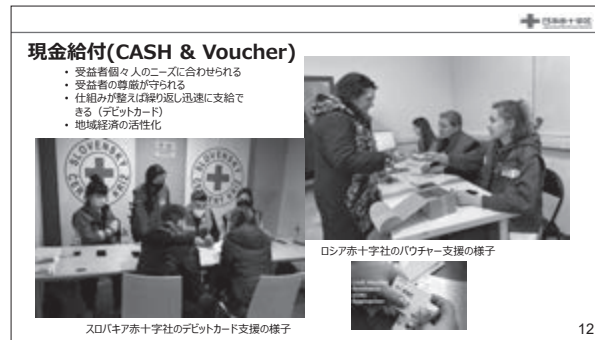
てそこで暮らすことを決めた方も多いため、その方がここで滞在して実際に働いたりとか、学校に行ったりとか、そういうことをする人にとっては言語というのが非常に重要な要素の一つになりますよね。その地域にきちんとなじめるように、そしてその地域で未来を見据えて滞在できるようにというふうなかたちで、このような言語を教えるような支援というのもしっかりしています。言語だけではなくて、スキルを身に付けたりとか、新しいコミュニティをつくる、新しい場所で新しい人たちとつながって、地域でのつながりを増やすというような活動というの赤十字は積極的に行っています。まさに心理だけではなくて、社会的なつながりをつくれるような場を赤十字として提供しているというような状況です。



資料11

(資料12) 現金給付 (CASH& Voucher)、キャッシュアンドバウチャーというふうには読みますが、支援というのも行っています。基本的に一番はじめのほう、本当に紛争が激化してはじめてのほうは皆さん何も持たずに逃げてきた方が多かったので、その方のために物資を提供するというかたちが多かったんですが、紛争が長期化するにつれて、ウクライナ国内でもお店とかレストランとか、普通に機能し始めるようになったので、そうなるただ単にこちらが用意した、決められたものを提供するだけではなくて、自分で何が欲しいかっていうのを選びたい、そういう方々が多くなってきました。そういう方々に対しては、やはり現金給付の支援というのが好まれます。受益者個人個人のニーズに合わせられたりとか、そのことで受益者の尊厳が守られるということで、このような現金給付の支援というの最近では進んでおります。現金というふうには呼んでますけれども、実際にはここに手続きの様子がありますが、デビットカードとか、あとアプリとかが最近ではあったりとか、あ

とバウチャー支援というかたちで、現金をそのまま渡している支援というのはあまり多くないですが、そういうかたちで皆さんに支援を提供している状況になっています。どのくらいの金額が支給されるかっていうのも結構国によってまちまちではあるんですけども、基本的に各国の社会保護制度に沿ったかたちで調整しているような感じですね。一家族に対していくらというようなかたちで配っているケースが多いようです。



資料12

(資料13) 次に安全な経路、人道支援のための経路での避難という活動をご紹介します。安全な経路というのは、ウクライナの場合であれば、例えば地雷が埋まっていないとか、あと攻撃を受ける可能性が非常に少ないとかそういう意味での安全です。安全な経路を確保したうえで、主に東部から西部のほうに避難を先導するというのも、ウクライナ赤十字社、それから先ほど説明したICRCが特に力を入れて取り組んでいる活動の一つですね。ニュースでは人道回廊という呼び方をしたことも多いと思いますが、私たちは安全な経路というふうには呼んでおります。というのも、人道回廊と呼んでいた道に地雷が埋まったりして、人道的だと呼べないというふうに私たちは判断したという経緯があり呼び方を変えているというかたちになっています。基本的に人道回廊というのは、紛争当事者の合意によって、特定の地域に期間を限定してできる安全が保証された道のことをいいます。紛争当事者というのは、ウクライナとロシアが合意して、その地域、一定の期間この地域を歩いていいよということ認めるその経路のことをいうんですけども、その合意によって民間の方が安全に避難したりとか、あと人道支援のトラックとかをその経路を使って通して、救援物資を運べたりということができるとなります。人道回廊というのは、そもそも

理想的な経路というわけではありません。それは設置できる範囲というのにすごく限界があり、安全な経路という合意があるとなかろうと、民間人は戦闘下では保護されなければいけないという決まりがあるので、そもそも人道回廊という考え方というのは限界があります。包囲下にある地域からの避難を認めなければならぬということ、人道回廊というコンセプトの中では、人道支援組織が活動できることが可能であるということが、非常に大事になってきます。一番はじめに話した赤十字の中立性というのがここでも非常に大事になってきて、実際例えばウクライナ国内であっても、先ほど地図をお見せしましたが、東部の地域でロシアが実効支配している地域の中では、ウクライナの赤十字社が活動することというのは難しいんですね。そういう地域にはやはりICRCという赤十字の組織だけが活動することが今許されている状況なんですけれども、そのようなかたちでウクライナ国内であっても、ウクライナ赤十字社がすべての場所で活動をできるわけではなくて、そこには限界はある。ただ赤十字の組織間で、どこで誰がやるかというのを明確にして、必ずどの地域にも支援が届くようなかたちを今つくってるわけです。そういうかたちを取るためにも、この安全な経路を保つということは非常に重要になってきています。



資料13

(資料14) 次、紛争当事者への対話ということで、これはICRCが主にやっていますが、国際人道法の守護者として紛争当事者への対話というのも続けています。左(資料14)の写真は、ICRCの総裁、トップの方がロシアのラブロフ外相を訪問したときの写真になっています。これは何をしてくるかということ、紛争当事国として人道法を遵守すること、それから人道支援が必要であるというこの必要性について訴えかけてる場面なんですけ

れども、実はこの写真もそうですけれど、この写真だけではなくて、この私たち赤十字のトップの総裁がロシアのラブロフ外相と笑顔で握手している写真というのがBBCのニュースとかで撮られて、ネットに出回ったりしたことがあったんですね。この対話の時にそういうシーンがあっただけなんですけれども、その握手してるところだけが出回って、例えば赤十字はロシアと手を組んでいるとか、ロシアの戦争を赤十字は支援しているみたいなかたちで批判を浴びたことが、紛争が激化してからかなりありました。実際にこれをきっかけに、赤十字に対するさまざまなデマがネットとかでかなり書かれたりしたこともありました。例えば赤十字は子どもの医療記録を集めて、悪用して臓器売買に着手しているとか、あと武器の使用に関するマニュアルを配布しているとか、私たちがやっている活動を脚色してそのようなことをしていたりしました。例えば武器の使用に関するマニュアルを配布しているというデマは、確かに不発弾の危険とか、地雷の危険性とかそういうのを啓発する活動というのは、紛争地においても、紛争地外でもやっている活動の一つです。その実際にやっている活動にちょっと脚色して、そのようなデマを流布したりという方が結構いらっしゃいました。これは私たちの姿勢として先ほどから何回も説明しますが、中立という姿勢のもと、紛争当事者どちらにも寄り添って対話を続けているという姿勢、それに起因するこういうデマだったりとか批判というかたちになりますね。ロシアに訪問したけれども、もちろんロシアだけではなくて、ウクライナにも訪問して、同じように人道法の遵守とか、人道支援活動の必要性、それから先ほど話した人道回廊の話ですとか、そういうことを繰り返し繰り返し中立の立場として実施していますけれども、やはりその実施することで実施した一部の活動とか一部の写真というのが取り沙汰されて、それで赤十字に対する批判が生まれたということも、結構このウクライナ人道危機の中ではあったことも事実ですね。先ほど一番初めに、誰が悪いではなくて、何が悪いかを明確にして私たちは赤十字として支援を続けていくというふうに言いましたけれども、何が悪いかというところの一つで、この人道法の遵守というのを当事者に訴えるってことは私たちの活動として実施している大切な活動の一つであります。こういうこともありましたけれども、これに関し

ては情報をきちんと正しい情報を伝え続けることで、このデマというのは今取まってはいますけれども、はじめのほうでこういう紛争当事者への対話がこのようなデマですとか、皆さんにとって間違ったかたちで捉えられたりしてしまったことということもあったということは事実としてあります。このようなかたちで、本当にさまざまな支援活動というのを赤十字としては行っています。日本の場合には保健医療の支援というのがまずメインに、皆さん思い浮かぶというふうに思うんですけども、世界を見渡してみると、それだけではなくて本当に紛争で苦しんでいる方、紛争の影響を受けている方々に対するあらゆる支援というのを赤十字は行っているということになりますね。



資料14

(資料15) まとめると、赤十字はウクライナ人道危機の影響で苦しんでいる人に対して人道支援を行っていますよということが前提にありまして、どこでというと、人道危機の影響を受けている人々がいる場所、どんなというと、人道危機の影響に対応する活動を行っているということですね。今ご紹介した活動というのは本当に一部ではあるんですけども、このようなかたちで行っているということですね。赤十字の一番根底にあるのは、やはり赤十字が敵味方の区別なく、最も助けが必要な人を優先して救護するというところで、どこで、どんなというこのような支援のかたちになっているということになっています。今、国際赤十字全体としてどんな活動をやっているのかを見ていただいたんですけども、その中で私たち日本の赤十字はどのような活動を行っているかという話をしたいと思います。はじめにまたビデオを見ていただきたいんですけども、これは紛争から5カ月、夏ぐらまでの活動、主に国際赤十字だけではなく、日本赤十字社の活動も含めたまとめたビデオになるので、ご覧ください。

動画：(ナレーター) 2022年2月24日以降ウクライナ各地で戦闘が激化。日々、子どもを含む多数の死傷者が報告され、およそ950万もの人びとが周辺国に避難するなど、極めて深刻な人道危機が発生しました。この危機に対し、赤十字は総力をあげた対応を行っています。ジュネーブ条約により誕生した赤十字国際委員会ICRCは、主に東部の戦闘地域において、ウクライナ赤十字社と紛争被害者へのさまざまな救援、支援を行うとともに、紛争当事者へ国際人道法の遵守や人道アクセスなどを求めています。同時に世界の赤十字の姉妹社が連携する国際赤十字・赤新月社連盟IFRCは、避難民が集中するウクライナ西部地域や周辺国において、それぞれの国の赤十字社とともに支援にあたっています。日本赤十字社はこの危機にあたり、赤十字国際委員会と国際赤十字・赤新月社連盟に対し、速やかに2,000万円を拠出したほか、ウクライナ人道危機救援金の募集を行い、その救援金を随時赤十字国際委員会と国際赤十字・赤新月社連盟に送金。その額は6月末までで47億2,000万円となりました。これら日赤を含む世界各国の赤十字・赤新月社から寄せられた救援金は被災者へ直接給付されるほか、避難にかかる支援、食料などさまざまなサポートに活かされています。世界の赤十字ネットワークから届く大量の支援物資をウクライナ各地へ届けるために、ICRCと連盟は大規模なロジスティクスを構築。

(日本赤十字社 事業局国際部 部長 田中康夫) 今ウクライナのヴィネツアというところにある五つの国内の拠点倉庫の一つにきています。食料、衛生品、毛布、そういったまさに生存に必要な物資がですね、国内で配られています。この中で物資が現場の近くに行ったときにそこでの物資の保管場所であるとか、あるいは非常に毎日の生活で大変な中でですね、その担い手のボランティアをいかに確保するか、こういった問題に直面しながら赤十字が奔走しております。

(ナレーター) 3月からそのロジスティクスの拠点の一つがあるモルドバ共和国に対し、海外での大規模災害でロジスティクスの豊富な経験を持つ河合係長を派遣。連盟にも登録されるスペシャリストとして国際救援倉庫の管理業務を行いました。国内の避難民が集中するウクライナ西部。中でも最大となる40万人の避難民を要するウジュホロド市では、日赤の支援が始まっています。支援

を調整する矢田主事。

(日本赤十字社 事業局国際部 主事 矢田結) ここではフィンランド赤十字社と日本赤十字社が協力して準備をして建てた仮設診療所がオープンいたしましたのでその中をご案内いたします。診察を今してるんですが、このようなかたちで医師と向い合わせになって診察をします。こちらにも一通り診察に使える資器材は揃っている感じです。

(ナレーター) 仮設とはいえ、通常の診療室に加え、母子保健にも対応する資器材を備えます。

(日本赤十字社 事業局国際部 主事 矢田結) ウクライナ赤十字社は診療所だけではなくて救援物資や衣服を配布しています。こちらのテントの中では避難民の子どもたちが自由に遊べる環境を作っています。

(ナレーター) こうした日赤の支援は、ウクライナ赤十字社を支援する連盟及びフィンランド赤十字社の要請にこたえたもの。実はフィンランド赤十字社とは昨年のハイチ地震での国際救援でも互いに助け合った経緯があり、今回声がかかりました。診療所の立ち上げには、ハイチ地震の経験者でもある仲里薬剤師が派遣され、医薬品や医療資器材の調達、管理、現地スタッフへの指導を担当しました。チームリーダーのフィンランド赤十字社のペンティさんが放射線技師の補充に関して日赤の支援を相談しています。

(フィンランド赤十字社 チームリーダー ペンティ) もし誰かが病気などになったときのためにバックアップ交代要員が必要だと思う。一人しか技師がいなくて出勤できない場合診療所を稼働することができなくなってしまう。

(ナレーター) 日赤は国際赤十字とともに紛争の長期化も見据えた支援体制を整えています。出口の見えないウクライナ人道危機。日本赤十字社はこれからも皆さまのあたたかな支援を届けていきます。


日本赤十字社

**赤十字は
ウクライナ人道危機の影響で
苦しんでいる人に対して人道支援を行っている**

「どこで」…人道危機の影響を受けている人々が
いる場所で

「どんな」…人道危機の影響に対応する活動を

「敵味方の区別なく、最も助けが必要な人を優先して
救護する」赤十字が赤十字である理由



15

資料15

矢田：ありがとうございます。今、動画で見ていただいたのは、紛争から5カ月ぐらい、夏までの私たちの活動として、主に日本赤十字社が関わっている活動というのを、動画の中ではご紹介させていただきましたが、今、動画で見ていただいたとおりになんですけれども、私たち日本赤十字社も赤十字の一員として、このウクライナ人道危機に対応をしています。

(資料16) 日本赤十字社というのはこのように大規模な災害ですとか、紛争、そういう緊急事態が起きたときに海外救援金というのを呼びかけるんですよね。現在私たち日赤ではバングラデシュ南部避難民、アフガニスタン人道危機、中東人道危機、トルコ・シリア地震というこういう救援金を募集してるんですが、そのうちの一つがこのウクライナ人道危機救援金になっています。昨年の3月2日から募集しており、今のところ来年の3月31日までは継続が決まっています。この人道危機救援金には今年の3月8日時点ですが、84億6,229万8,970円もの救援金をお寄せいただいております。動画の中では5カ月当時の救援金の額が出ていましたが、そこからまたたくさんお寄せいただきまして、現在は85億円ほどになっています。一番はじめの説明のとおり、ウクライナ及び周辺国の人道ニーズに対しては、主に地図の右側、紛争地域においてはICRCと地元のウクライナ赤十字社、ウクライナの国内、非紛争地帯に関しては、赤十字・赤新月社連盟とウクライナ赤十字社、それからウクライナの外の避難地域に関しては、それぞれの国の赤十字社と国際赤十字・赤新月社連盟というのが今活動を行っているんですけども、私たちはこのいただいた84億を、25億をICRCに、25億を赤十字・赤新月社連盟に送金いたしました。計50億をウクライナの国内、それからウクライナの避難地域と周辺国で先ほど説明したような国際赤十字の活動に使っていただくため



資料16

に、資金援助を行ったのです。それだけではなく、私たち日本赤十字社は保健医療の分野に非常に強みを持っているので、国際赤十字の活動に資金として援助するだけではなく、私たちが独自でウクライナ赤十字社と一緒に進めていく活動というのに残りの32.6億円を使わせていただいて、これから実施していく予定になっていますので、最後にご説明したいと思います。

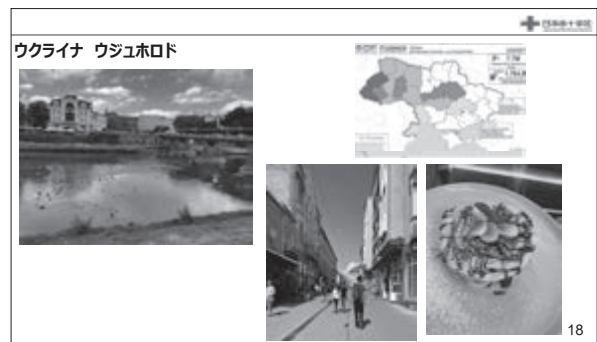
(資料17) もちろん資金援助だけではなく、今動画にも大阪の河合さんとか仲里さんとか出ていましたけれども、人的貢献として多くの日本赤十字社の職員を現地に派遣して、現地で活動をしています。私たちが今まで送ったのは、モルドバに今ロジスティクス要員、動画にも出てきた倉庫の管理とか、救援物資の管理とかそういうことを担当する職員を派遣しましたが、それだけではなく、ポーランドに臨床心理士をこころのケア要員として派遣しました。加えて、仮設診療所を支援するために、先ほど動画にも出てきた仲里薬剤師ですとか、その後放射線技師とかを派遣して、現地の医療に貢献しています。また、連絡調整員というかたちで、私ですとかほかの職員がウクライナの国内、リヴィウとかキーウとか、イヴァノ＝フランキウスクに派遣されています。現在はウクライナ赤十字社との二社間、ウクライナ赤十字と日本赤十字社と一緒に実施する保健医療の支援を行うために、理学療法士、薬剤師、看護師も今後派遣しますが、そういう方々が派遣されていく予定になっています。



資料17

(資料18) 私はウクライナに2回、計3カ月ほど行っていますけれども、昨年2カ月の夏はほぼウジュホロドというところにおりました。ウジュホロドという場所は、写真にあるとおりとても美しい川が街の中央に流れていて、街並みにはおしゃれなレストランとかカフェとかがあったりし

て、こういうかわいいパンケーキとかも食べられるような本当におしゃれな街です。ここはもともと11万人ほどの人口を抱えている都市なんですけれども、紛争をきっかけに避難民の方が20万人ほど訪れて、今は30万人ほどの人口になってしまっているような状況になっています。この右上(資料18)を見ていただくと、これはちょっと古いものになるんですが、UNHCRという国連の機関が、どの地域にどれだけ避難民の方が流入しているのかを示す図ですね。ウジュホロドを見てみると、一番濃い青になっていると思うんですが、示すとおり本当に多くの避難民の方がこの西の地域、ウジュホロドに押し寄せていました。



資料18

(資料19) 一見するととてもどかな都市ではあるんですけれども、やはりここもウクライナの国内、紛争国の中にありますので、私自身も紛争国にいるということを実感することが非常にたくさんありました。まず空襲警報が鳴るということが紛争国にいることを実感した本当に一番大きなところですね。先ほどの動画の中でも、ウーって音が流れたと思うんですけれども、毎日最低一回はこういうかたちで空襲警報が流れました。町内放送でもさっきみたいにウーと流れるのですが、加えて空襲警報が鳴るアプリというのをそれぞれのスマホの中に入れることが義務づけられていたので、スマホも鳴るようなかたちで、必ず絶対に気づくような状況になっていました。空襲警報が鳴った場合は、私たちは一回活動をやめて防空壕に逃げることが決められていたので、防空壕が近くにある場合は防空壕に逃げました。診療所近くには前はワイナリーだったところを改装して、防空壕にしているところがあったので、そこに逃げてしばらく過ごしてまた戻るといったかたちになっていましたね。私は滞在先がホテルだったんですけれども、ホテルにいる時は防空壕

がないホテルだったので、なるべく窓から逃げて、必要があればすぐに逃げられるよう、いつも枕元に本当に少量の荷物、大事なものだけを入れた荷物を用意してという状況が続いていました。私もはじめ、本当に行った時はすごくびっくりしたし、自分自身も慣れていなかったのに、本当に慣れるのに時間がかかって夜も眠れない日々もちょっとだけ続いてたんですけど、何とか慣れることができました。ウクライナの方というのは、本当に去年の2月の下旬からずっとこのような状況で、ずっと警報が鳴りっぱなしですし、鳴ったらまた逃げなきゃいけないということが続いているので、この空襲警報一つ取っても、このことがどれほど精神的にも負担を強いてるのかなというふうに感じているところですね。もう一つはウジュホロド出身の軍人の方のお葬式にたまたま居合わせたということです。紛争でここ出身の軍人の方も、ここではなくて東部のほうに軍として行ってという方も結構いらっしたんですけど、2名の方が私の行った時に紛争で亡くられて、大規模なお葬式というのが街の中であつたりしました。やはりこういう安全な地からも紛争に行って、そこで命を落とされてしまっている方がいるんだと改めて感じたのと、やはりウジュホロドの街の方もみんな知り合いみたいな感じなので、非常に本当に街全体が悲しみに包まれていてお葬式と向き合っていたので、非常にそういうところをやはり紛争国にいるんだなというのを改めてこういう場面で感じるようになりました。



資料19

(資料20) さっきの動画の中で仮設診療所のテントの様子をご覧いただいたんですけど、日本赤十字社とフィンランド赤十字社が協力して、国内避難民の医療を補完するためにテント型診療所というのを開設していたんですね。テントは本当に緊急時の支援になっているんですけど、

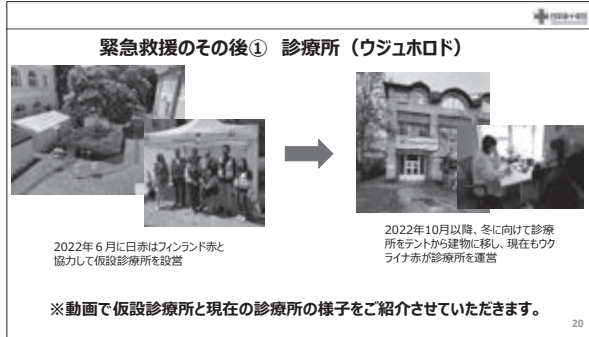
実はまだやはり避難民の方多いので継続してこの医療支援というのをできるように、今はテントから建物の中にこの医療をそのものごとと移動して、建物の中で支援を続けている状況です。その動画もまたあるので、細切れになりますが、ご覧ください。

動画：「ウジュホロド 仮設診療所 2022年6月」
(日本赤十字社 事業局国際部 主事 矢田結) 私は今、ウクライナの西部にあるウジュホロドという町にいます。ここではフィンランド赤十字社と日本赤十字社が共同で、仮設診療所を設営しました。ウクライナ赤十字社の保健医療の支援をするためです。ちょうど今診察していますが、このように医師と向かい合わせになって診察します。こちらにも一通り診察に使える資器材はそろっています。最後にこちらが薬局です。薬剤師の方がこのように常駐していて、薬をこちらで必要な方に処方しています。

「ウジュホロド 移動後診療所 2023年1月」
(日本赤十字社 事業局国際部 主事 矢田結) ここは去年ですね、日本赤十字社とフィンランド赤十字社が共同して仮設診療所、テント型のクリニックを支援していたのですが、冬を迎えるにあたりこのテント型クリニックがこちらの建物に移転しました。こちらがクリニックの一つの部屋になっています。中はテントの時と同じような作りにはなっているのですが、こちらが診察室です。診察室にはいつもこのようにお二人のドクターがいらっして、患者さんを出迎えています。テントのクリニックの時より増えた資器材としては、こちらの超音波の機械があります。こちらウルトラサウンドの機械なんですけれども、こちらでより高度な診察ができるようになっています。こちらが薬局になります。テント型のクリニックと違うのは、こちら窓がついていて、薬剤師さんはここから薬を出す、患者さんはここから薬を取る仕組みになっています。

矢田：こういう感じで、テント型の診療所から今は建物に移動していて、やっぱり冬になるとすごく寒いので、テントではなかなか診察とかできないということから、冬を迎える前にこちらに移転してきました。かなり薬局とかも前に比べたら発展していて、すごく使いやすいようなかたちになっています。今でも一日40人ほどで、当時も40～50人、多いときは60人ぐらいの避難民の方が診

療に訪れていましたけれども、今でも40人ぐらいの方が訪れているので、依然医療ニーズが高いことがお分かりいただけるかなというふうに思います。



資料20

（資料21）もう一つ動画の中でも、私とフィンランドのおじさんが話していましたけれども、実はX線、レントゲンの機械というのも結構ニーズとしてウクライナ国内では高く、もちろん外傷の骨折ですとかそういうのを診るためというのがありますけれども、それだけではなく、結核とかを調べるため肺のレントゲンを撮ってより詳しい診療をしたいというニーズがあったので、X線の機器というのもこのあと寄贈しています。放射線技師を実際に派遣して使い方を教えて、今は一つのウジュホロドから2時間ぐらい行ったところにあるミズヒリヤという場所で、病院で患者さんの診療に活用されているような状況になっています。



資料21

（資料22）今のウジュホロドの診療所というのは、緊急時本当に紛争が激化してすぐの3月、4月から準備して、ようやく5月、6月にオープンというようなかたちになったんですけども、それだけではなくて、新たに日本赤十字社とウクライナ赤十字社が協力して始めた活動というのがいろいろ

ございます。その中から今日はまた保健医療に特化したところをご紹介したいなというふうに思いますが、その前に一年を迎えたときに作った活動があるので、それをご覧いただきたいと思います。この中にもウクライナと日本の赤十字が一緒に実施している事業のお話が出てきますので、ご覧いただければと思います。

動画：「ウクライナ人道危機から一年～人びとを支える日赤・ウクライナ赤の協力活動報告～」

（テロップ）2023年1月、本格的な冬を迎えるウクライナ。日本赤十字社がウクライナ赤十字社と協力して開始した支援について、その進捗をご紹介します。

「避難者の命と健康を守る巡回診療支援（イヴァノ＝フランキウスク州）」

ウクライナ西部のイヴァノ＝フランキウスク州。同州には現在約14万人の国内避難民がいると言われていています。ここで日本赤十字社は、ウクライナ赤十字社の巡回診療の支援を行っています。ウクライナ赤十字社の医師、看護師によって構成された巡回診療のチームが、主に村のクリニックに常駐する看護師の業務を支援するかたちで派遣されています。特に国内避難民は都市だけではなく、州南西部の山間部にも避難しています。特に厳冬期に、より過ごしやすい環境を求めて逃れてきた避難民の命と健康を守るために巡回診療チームが現場に向かいます。

（日本赤十字社 事業局国際部 主事 矢田結）日本赤十字社の矢田結です。私は今イヴァノ＝フランキウスク州の市内から2時間ほどにあるコシブという村に来ております。こちらはもともと学校で、今も学校として使っているのですが、一部が集合の避難所になっていて、今でも47名の方が暮らしています。ウクライナ赤十字社はこの避難所に巡回診療チームを月2回派遣して、避難民の方々の健康を支援しています。

（テロップ）ミコライウから来たミハイロさんもその一人。ミコライウから避難してきた32歳のミハイロさんとその家族は、イヴァノ＝フランキウスク州コシブにある集合避難所で暮らしています。ミハイロさんは武力紛争の影響でけがを負い、意識のない状態でした。手術や懸命のリハビリなどを行い、現在は松葉づえをついて歩けるまで回復。集合避難所に来たウクライナ赤十字社の巡回診療チームの診療を受けました。「ミコライウの

病院からこちらに避難するときにも赤十字のボランティアに助けてもらいましたが、現在もこのように医療の支援をもらい本当に感謝しています」と言っています。

「リハビリテーションセンター支援(リヴィウ州)」

同じく西部のリヴィウ州。リヴィウは、ウクライナ国内最大の後送病院及び国際医療搬送の窓口となっており、東部紛争地からも多数の戦傷患者が搬送されているなどリハビリテーションの拠点でもあります。リヴィウ州郊外にあるリハビリテーションセンター。日本赤十字社は、ウクライナ赤十字社を通じてリハビリテーションセンターの増築を支援します。加えて、資機材の提供やリハビリ技術向上の協力も検討しています。

(日本赤十字社 愛知医療センター 名古屋第二病院 理学療法士 中島久元) 日本赤十字社愛知医療センター名古屋第二病院理学療法士の中島久元です。今日は、リヴィウという都市の中心街から車で約20分程度のところのブリュフォビッチという場所にあるリハビリテーションセンターを紹介したいと思います。この病院は、リヴィウにある唯一の公立回復期リハビリテーション病院で、大きな救急病院から、よりリハビリを必要とされる患者さんが搬送されています。日本赤十字社は、このリハビリテーションセンターを支援します。それでは、中に入ってみましょう。ここには主に脳卒中の患者さんが多く入院していらっしゃいます。廊下では、多くの患者さんがリハビリを自分で行ったりしています。中島理学療法士は、このリハビリテーションセンターで働いている理学療法士と意見交換を行い、実際のリハビリに立ち会いました。リハビリに必要な資機材や設備について具体的な支援を計画していきます。ボグダンさんは、リハビリテーションセンターに入院している患者さんの一人です。これまでウクライナ国外に住んでいましたが、武力紛争激化後にウクライナに戻って軍に入りました。2022年の11月に紛争の影響で頭部に外傷を受け、半身不随の状態です。このリハビリテーションセンターで2週間、理学療法士とともにリハビリに取り組んでいます。中島理学療法士からは、もう少し自分自身の力を使った立ち上がりができるよう補助器具があった方がいいというアドバイスがあり、さっそく椅子を使ったりリハビリを行うことになりました。

(Ukrainian Red Cross Head of Rehabilitation and Support Department Anna Didenko) ウク

ライナ赤十字社は、現在ウクライナ国内でニーズの高まっているリハビリテーションについて、より拡充させていきたいと考えています。この武力紛争化以前も、日赤とは2015年から2018年の間、国内避難民などのこころのケアの活動と一緒にやってきました。今回の活動も、日赤と協力できることを大変うれしく思います。

(テロップ) 日本赤十字社は、これからもウクライナ赤十字社と共に人びとに寄り添い、支援を続けていきます。引き続き、皆さまのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

矢田：ありがとうございます。今ご覧いただいたような主に二つ、リハビリテーションセンターと巡回診療支援というのを、今後日本赤十字社としてはウクライナ赤十字社と一緒に、より拡大していきたい活動として、これから行っていく予定になっています。リハビリテーションセンターというのは、リヴィウという場所、こちらウクライナの西部になりますけれども、日本で言うと、キーウが東京だったらリヴィウは京都みたいな感じで、こちら非常に古きよき建物とか文化がそろっている非常に大きな街ですね。レストランとかお店とか普通に動いてはいるんですけども、私の行った今年の1月とか、12月、1月、2月は特にインフラへの攻撃がすごくあった時だったので、停電がすごく起こっていたりとか、あと暖房がつかなくなったりとか、本当に寒い、そして暗い中で過ごしていたというような印象がありますね。



資料22

(資料23.24) 街のところに、それぞれのお店に発電機を1個置いていつもグーンと音をして、動いているような感じになっていました。ここでやっているのが、今動画にあったようなリハビリテーションセンター支援ですね。時間がないので

詳細は割愛しましたが、私たちはこのリハビリテーションセンターの増築の支援をすることが決定しています。もっと中身のほうで具体的に資機材とかを今後提供できないかというのを、今調整しているところです。



資料23



資料24

(資料25) 実際のリハビリの様子は動画にもあったのでこちらはご紹介程度ですが、理学療法士が実際にどうリハビリをこのセンターの中でしているのかを見て、資機材も見たと、やはりもう少し知識の面でも資機材の面でも、もう少しものがあつたほうがいいんじゃないかということでアドバイスをしたりして、もっと改善していこうかなというふうに思っているところです。やはり動画の中でもありましたボグダンさんのように紛争の影響を受けて、この方もそうなんですけれども、爆発の影響でけがを負って半身が動かなくなったりとか、そういう状況になった方がたくさん入院されています。今後もこういう方は増えていくことが予想されるので、まずはそれを受け入れるキャパシティをとということで、ベッドの数を増やして、まず階を増やして、ベッドの数も増やしていこうというように今しているところになっていますね。こうやって資機材の一部とかも見させてもらって、具体的に何が必

要かっていうのを今考えています。



資料25

(資料26) もう一つ出てきたのが、イヴァノ＝フランキウスクという場所で、これもウクライナの西部になるんですけども、リヴィウに比べるとちょっと田舎ですね。左下(資料26)にあるように旧ソ連の建物のような雰囲気のあるところもあります。



資料26

(資料27) イヴァノ＝フランキウスクは都市もありますが、山間部がとても多く、山岳地帯が多いところです。その山岳地帯の中にも避難民の方々が多く避難しているということで、そのような遠い場所にいらっしゃる避難民の方に医療を提供できるように、さっきの巡回診療というかたちを使っているような感じですね。動画にも出てきましたけども、車の中にお医者さん、看護師さん、それから必要な医薬品というのを詰めて、こうやって毎日実際に村々を回るような感じになっています。本当に村が点在していますので、そこを回って医療を提供するようなイメージになっています。これは実際の村にある、本当に小さなクリニックのような場所ですね。普段は、ここには白い服を着ている看護師さんが常駐しているんですけども、お医者さんはいないんですね。看護師さんが健康相談みたいなのを受けるというのが常

にここでやっている活動なんですけれども、やはり薬を処方したりとか、より詳しい診察をするという機会というのは、この方たちはなかなか持っていないので、私たちが月2回とか3回とかこうやって回って、必要な薬を届けたりとか必要な診察をして、もしより詳細な診療が必要な場合は、実際に大きな病院にもっと連れていくようなかたちになっています。この集合避難所はさっきと同じ動画なので割愛しますが、普通のクリニックだけではなくて、こういう避難所にも回っていくようなかたちになっていますね。



資料27

(資料28) 実際私も夏と冬と2回行って、避難民の方にたくさんお会いしました。実際に避難民の皆さんからは、いろいろな声をいただきました。主に、本当に赤十字に対する感謝の声というのをいただいて、私自身もすごくびっくりしました。例えば、病院は遠くてなかなか行けないので、赤十字が質の高い医療を提供してくれて本当にありがたいとか、赤十字は本当にいろんなところに行っている一番最初に私たちを助けてくれてありがとうとか、そういった声をいただいたので、私のこういう一つ一つの地道な活動というのが、皆さんに届いているんだなというのをすごく感じました。一方で、武力紛争から一年以上たった今でも終わりの見えない現状というところに、皆さん一生懸命向き合っているんだなというのを同時に感じました。

この方は先ほどちらっと動画にも映ったりハビリテーションセンターに入院されている娘さん、この後ろに映ってるのが娘さんで、(前に立っているのが) お母様なんですけれども。

動画に映っているのは名前と、あと何が娘さんに起こったんですかというのを聞いたところ、多分当時のことを思い出して、目にいっぱい涙を浮かべてそれ以上話せない状態になってしまった

んです。なので、本当に皆さん一人一人いろいろ心の中では抱えているけれども、日々前に進まなければいけないので、一生懸命日々過ごしていきますけれども、こうやって当時のこととかを思い出したりとか、何かきっかけがあると目に涙を浮かべたりとか、あとほかの方は怒りを当時のことをこんなことが起こってと怒りをぶつける方というのも多くいらっしゃいました。皆さん一生懸命日々生きている一方で、こういう胸の奥につかえるものといいますか、一生懸命生きなければいけない状態なんだけれども、心の中は本当にコップいっぱいになってる水のような感じで、何かきっかけがあるとこぼれちゃうような、本当にそういう状況の中ウクライナの方々というのは今でも必死に生きていらっしゃるんだなということを、私自身現地に行って感じてきたので、それを今日最後にお伝えできればなと思い、先ほどの動画をご覧くださいました。

そのようなウクライナの人道危機というのは、本当に一年たって終わりとか、何年たって終わりというのではなく、これからも続いていきます。それはたとえ紛争が終わってからも、やっぱりそのあとどうやってこの国を復興させていくかというところにもつながってきますので、これからも続いていく、この支援を続けていかなきゃいけないということ、今回皆さんにもお伝えできればと思いました。



資料28

(資料29) 私たち日本赤十字社としては、一年広報として、新聞に広告を掲載しました。あとで、あるのでちょっとお見せできればと思います。新聞のカラー版に広告を載せていただきました。これを載せて2月24日の新聞に掲載していただきました。看護大のほうにも置いておくので、もしよかったらあとで見ただけければと思います。このようなかたちで、何年たってもウクライ

ナ人道危機は終わらないというところを私たちとしてもお伝えしたいと思いますし、皆さんにも一年たった今の避難民の方の現状というのを今回お伝えできたかなと思うので、そういうところも皆さんの口から、友達とかご家族にも伝えていただければというふうに思います。



資料29

(資料30) ちょっと長くなってしまいましたけれども、ウクライナ人道危機というのは今お話ししたように、継続した支援が必要となってきますので、引き続き皆さんにもご協力とご理解をいただければと思っています。本日は長い間どうもありがとうございました。

司会：矢田先生、人道危機での活動や現状について、貴重なお話をありがとうございました。このような貴重な機会をいただいております。せっかくですので、フロアの皆様より時間の許す限りのご質問をお受けいたしますが、どなたかいかがですか。

齋藤：貴重なお話ありがとうございました。齋藤です。お話の中で、赤十字はウクライナの味方というわけではなく、ウクライナの武力紛争の中で困っている人たちを支援するというのを非常に、丁寧に説明していただいたと思います。ありがとうございました。質問ですが、ウクライナ赤十字社の方々、特に東部出身の方々の中には、自宅が破壊されたり、あるいは家族を亡くされたりと、そのように実際は被害者でもあり支援者でもあるという非常に難しい立場におられる方もいらっしゃるんじゃないかと思いますが、そのような支援者支援というようなことが何かあれば、少し教えていただければと思います。

矢田：ありがとうございました。まさにおっしゃ

るとおり、東部から逃げてきてこちらで職員になったり、ボランティアになったりという方も多いですし、ご家族を亡くされた方というのは、私はお会いしてないですが、そういう方もいらっしゃるかと思います。支援者支援というのは、本当に一番初め、紛争が激化した当初から、それこそ心のケアのPSセンターも一緒に取り組もうというふうにしておりまして継続しています。具体的にはホットラインのようなかたちで、匿名で職員であればこの電話番号に電話してよくて、いろいろな相談ができるようなそういうホットラインを開設したりですとか、あとは休息を取るといことも心がけていますね。やはり皆さん、本当に休息も取れないような状況というか、心理的にもなかなか取りづらい、みんなが一生懸命働いてるのに、自分だけ休めない、人道危機のために仕事をしたいという方がたくさんおられるので、そういう方に対して意識的にお休みの時間とか、あと状況が許せばふるさとに帰るとか、本当にまとまったお休みを取れるようなそういうことというのは意識的にするようにはしているかなというふうに思います。以上です。

齋藤：ありがとうございました。

司会：ほかにいかがでございますでしょうか。最後に私のほうからも一つお伺いしてもよろしいでしょうか。ウクライナによらず、最近では突然スーダンの内紛なんか飛び込んでまいりましたが、まさに直視できない、目を背けるような状況の中にあるにも関わらず、先生がそこへ飛び込もうと思われた、先生というお人に思いを巡らせているところでもあります。本日は高校生もご参加いただいております。また将来を囑望された本学の若い学生も多く来ております。この若者たちに対して、先生がこの現状のようなこの活動に駆り立てたきっかけや、あるいは学生期のどのようなタイミングでこのような人生の方向性を見るに至ったかなど、もしよろしければご披露していただけませんか。

矢田：ありがとうございます。私も実は中学3年生の時にベトナムにボランティアに行ったことがきっかけで、国際支援とかそういうところに何となく興味がわいてきました。大学、高校で本当に短期間だけ留学したりとか、あと大学に入って国際活動のサークルに入ったりとか、そういう感じ

で積み重ねていったようなかたちになっています。大学の時に赤十字という団体があることを知って、中立で本当に苦しんでいる人を優先して支援するというその思想に非常に感銘を受けて、赤十字に入って今実際に国際活動に携わっているわけですが、その合間合間にこういう海外に行った経験のある方の講演を聞いたりとか、あと自分自身も実際に海外に行くことで、見聞を広めていったような気がしておりますので、この講演も一つの皆さんのきっかけになればいいなというふうに思いますし、赤十字も本当に困っている方のために支援するという意味では、赤十字はそういう最前線の現場で働くチャンスというのがございますので、皆さんにも興味を持っていただけたらうれしいなというふうに思います。以上です。

司会：それでは質疑をこれで終わりにしたいと思います。これですべてのプログラムが終了となりました。講演に対し感謝の気持ちを盛大な拍手に代えさせていただきたいと思います。矢田先生、どうもありがとうございました。

司会：皆様の温かいお心遣いありがとうございます。本日のこのフォーラム開催にあたりまして、ご参加及びご視聴の皆様、そして聖霊高校の皆様、ご協力に感謝申し上げます。以上を持ちまして、第14回赤十字・国際人道教育フォーラムを閉会いたします。ありがとうございました。



資料30